

都市防災事業計画（第3回変更）

平成30年7月豪雨 愛媛県西予市復興まちづくり計画

え ひ め け ん せ い よ し
愛媛県 西予市

（当初）平成30年11月
（第1回変更）平成31年2月
（第2回変更）令和元年7月
（第3回変更）令和2年1月

（様式１）整備方針等

整備方針等

【市域全域における防災上の現状及び課題】

〔現状〕

〔現状〕

本市は愛媛県の南予地域に位置し、松山市から南西へ約70kmに位置し、面積は約515km²の広大な面積を有している。西は宇和海に面し、東は四国山地のカルスト台地に連なる山々が広がり、臨海部から内陸部の平野、そして山間部まで、標高差1,400mにも及ぶ変化に富んだ地形を有し、日本ジオパークの認定を受けている。主要な河川としては瀬戸内海に注ぐ肱川とその支流である黒瀬川、船戸川などが主であり、洪水調整と利水補給の役割を担う野村ダムがある。

今回の「平成30年7月豪雨」では、7月4日～8日の期間で肱川上流域では、これまでに経験のない異常な豪雨となり、肱川が越水し、野村町中心地及び肱川流域において被害が発生したものである。主な被害状況（平成30年9月の計画書提出時点）は、人的被害が死者6名、住家被害が全壊265軒、大規模半壊137軒、半壊337軒、一部損壊408軒などとなり、その他、農地・施設被害1590件、林道被害73箇所、市道がけ崩れ501件、商工業被害1,518件となるなどこれまでに経験のない災害となっている。

〔課題〕

西予市では南海トラフ地震事前復興研究として、愛媛県及び南予エリアの関係自治体が連携し、災害対策への準備を進めていた最中に起きてしまった豪雨災害である。今回の災害は、雨と土砂崩れ、流木による複合的水害であり、土砂災害警戒区域の指定がない集落まで土砂が押し寄せている。このようにこれまでに経験のない異常な豪雨によって、肱川の越水、豪雨の中での市民への伝達の手法、県道・市道が土砂崩落や陥落により、円滑な避難ができなかったことなど多くの課題が浮き彫りとなった。地域防災計画を見直しを含めた避難のあり方、ソフト面での減災など防災対策全体を再検討しながらも、復旧・復興に向けて西予市全域における復興ビジョンを策定し、総合的対策を推進することが急務となっている。

【整備方針等】

本市では、第2次西予市総合計画（平成28年4月～平成36年3月迄）を策定している。市を取り巻く社会経済情勢は大きく変化し、新たな政策課題も生じることから、3年ごとの見直しを図りながら、時代に即した柔軟な対応、中長期的な時間軸の中での地域課題への計画的な取組が重要と捉えていることから総合計画の策定に取り組んでいくこととなっている。

本計画は、西予市における9年間の行政運営の基本的指針として、まちづくりの最上位計画に位置付けられている。基本構想の一つに「危機管理」を掲げ、消防団、自主防災組織、消防署を中心に産官民が連携した自然災害、火災、救済等による防災体制の更なる強化を図ることとしている。

これから甚大な被害からの早期の復旧・復興を図るために、復興計画策定委員会を設置し、災害時における避難路の整備と避難行動計画を見直すこと、浸水エリアにおけるまちづくりの提案、仮設住宅からの自立再建に向けた暮らしに関すること、商店街の復興に関すること、農林業の復興に関すること、地域のシンボルでもある公共施設の復興計画など検討を進めていく。また、今回の災害の教訓を踏まえた上で、住民の防災に対する意識の向上等を推進し、コミュニティ強化や自助・共助・公助による地域防災力の向上を図り、安心安全に暮らせる西予市の実現に向けた取り組みを行っていく。

以上の整備方針のもと、災害に強いまちづくりを推進していくため、西予市復興まちづくり計画の策定について平成30年度に完了し、公共施設の復旧復興及び道路復旧・未改良の中で集落の避難を促すための避難路の整備及び災害時の一時避難所として緑地の整備を行う。

(様式2) 計画事業一覧

計画事業一覧						
都道府県名	愛媛県	市町村名	西予市	計画期間	平成30年度 ～ 令和4年度	
担当部局名	土木部道路都市局	部(局) 課 班	(正) 宮崎 輝和	連絡先	TEL	0894-62-6410
	都市整備課		(副) 安田 司		FAX	0894-62-6571
	公園緑地係		(副) 水野 直樹		e-mail	terukazu.miyazaki@city.seiyo.ehime.jp

【都市防災総合推進事業】

事業区分		事業主体	事業地区名	地区面積 (ha)	都市防災総合推進事業 における事業期間		国費率	交付対象事業費(予定)額(百万円)	
					開始年度	終了年度		(参考)事業費	(参考)国費
被災地における復興まちづくり総合支援事業	復興まちづくり 計画策定支援	西予市	西予市全域	515	H30	H30	1 / 2	7.2	3.6
	復興に向けた公共 施設等整備(防災)	西予市	野村地区 (市道法正運動公園線 55m)	188	H30	H31	1 / 2	1.0	0.5
	復興に向けた公共 施設等整備(防災)	西予市	城川地区 (市道平岩線 216m)	127	H30	R3	1 / 2	73.0	36.5
	復興に向けた公共 施設等整備(防災)	西予市	城川地区 (市道下高野子線 500m)	127	R2	R4	1 / 2	112.0	56.0
	復興に向けた公共 施設等整備(防災)	西予市	野村地区 (緑地(一時避難所) 7,200㎡)	188	R2	R4	1 / 2	246.0	123.0
合計								439.2	219.6

愛媛県西予市

注) 該当のないメニューについては行を削除する等して、なるべく一枚に収まるよう作成してください。

注) 複合施設整備については、設計完了前に補助対象範囲を協議すること。

(様式4) 年度別事業計画1【参考】

事業区分		事業主体	事業地区名	整備内容	重点密集市街地	国費率	[上段：当初(変更前)、下段：変更後] 【百万円単位】							
							交付対象事業費(予定)額 [国費ベース]							
							平成30年度以前	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和4年度以降	計
被災地における復興まちづくり総合支援事業	復興まちづくり計画策定支援	西予市	西予市全域	復興まちづくり計画策定及び調査等		1／2		3.6 3.6						3.6 3.6
	復興に向けた公共施設等整備(防災)	西予市	野村地区 (市道法正運動公園線 55m)	避難路		1／2		0.5 0.5						0.5 0.5
	復興に向けた公共施設等整備(防災)	西予市	城川地区 (市道平岩線 216m)	避難路		1／2		6.5 6.5		0.0 15.0	0.0 15.0			6.5 36.5
	復興に向けた公共施設等整備(防災)	西予市	城川地区 (市道下高野子線 500m)	避難路		1／2		0.0 0.0	0.0	0.0 13.5	0.0 25.0	0.0 17.5		0.0 56.0
	復興に向けた公共施設等整備(防災)	西予市	野村地区 (緑地(一時避難所) 7,200㎡)	緑地整備		1／2				0.0 51.7		0.0 71.3		0.0 123.0
														0.0 0.0
合計							0.0	10.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	10.6
							0.0	10.6	0.0	80.2	40.0	88.8	0.0	219.6

愛媛県西予市

令和2年1月

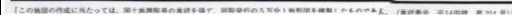
○補助額の内訳

事業地区名	整備内容	整備の内訳	補助率	H30	H31	R2	R3	R4	計
西予市全域	復興まちづくり計画策定及び調査等	用地以外	1/2	3.6 3.6					3.6 3.6
野村地区 (市道法正運動公園線 55m)	避難路	用地以外	1/2	0.5 0.5					0.5 0.5
城川地区 (市道平岩線 216m)	避難路	用地以外	1/2	6.5 6.5		－ 15.0	－ 15.0		6.5 36.5
城川地区 (市道下高野子線 500m)	避難路	用地以外	1/2			13.5	25.0	－ 17.5	－ 56.0
野村地区 (緑地(一時避難所) 7,200㎡)	緑地整備	用地	1/2			－ 47.5			－ 47.5
野村地区 (緑地整備 7,200㎡)	緑地整備	用地以外	1/2			－ 4.2		－ 71.3	－ 75.5
									－ －
									－ －
									－ －
									－ －
									－ －
									－ －
									－ －
			合計	10.6 10.6	－ －	－ 80.2	－ 40.0	－ 88.8	10.6 219.6

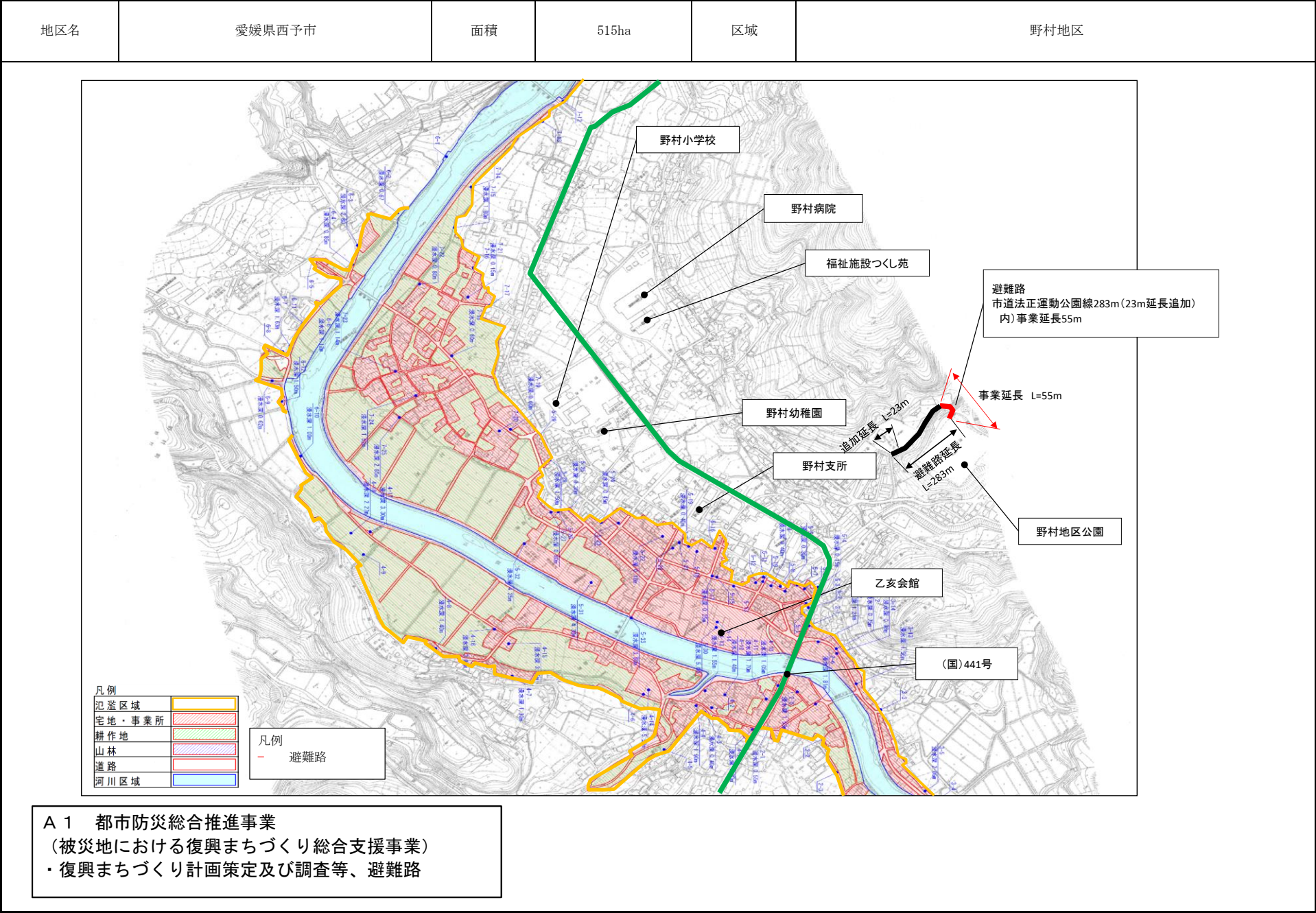
[上段:当初(变更前)、下段:变更后]【m²单位】

[illegible]

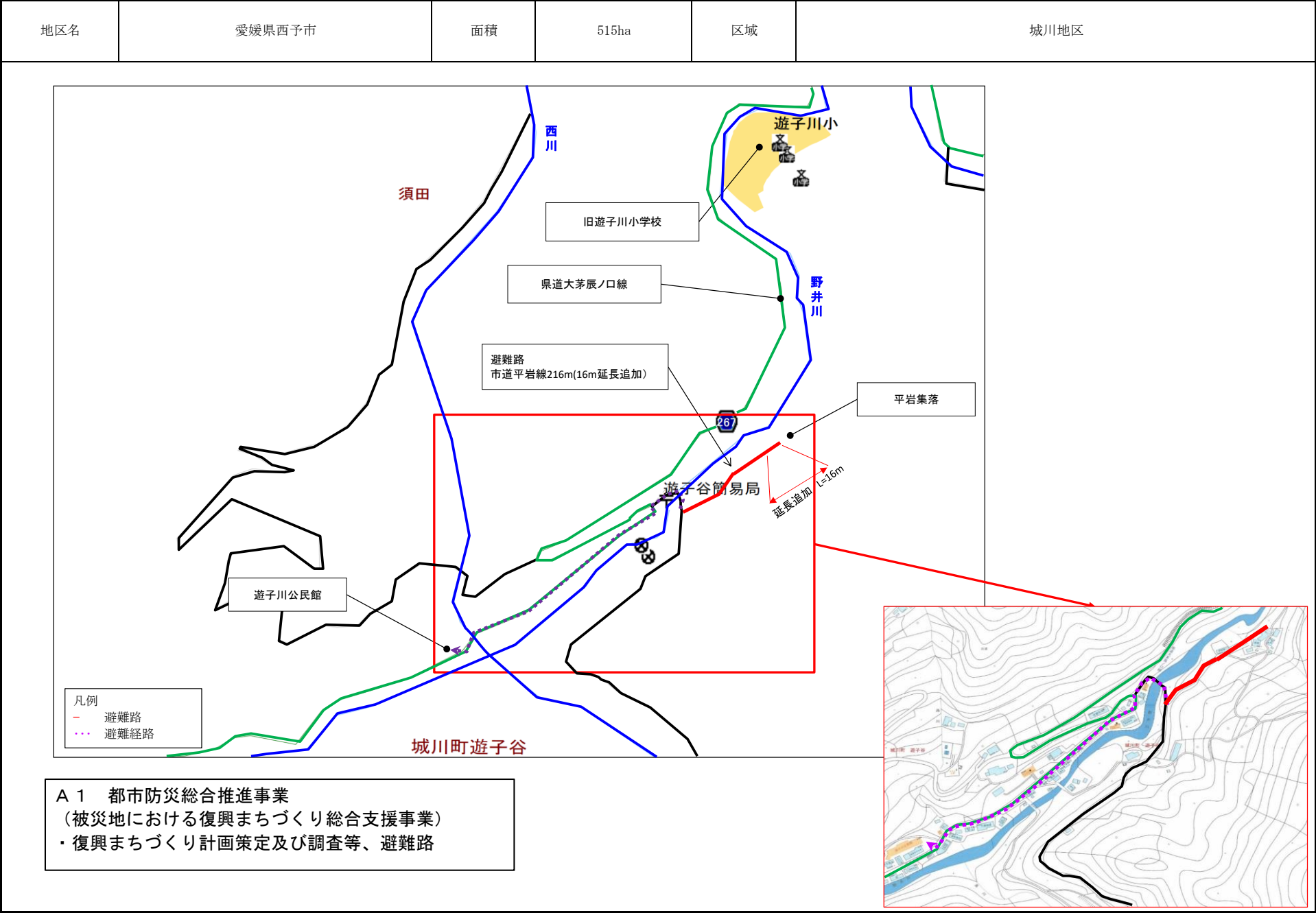
地区名	愛媛県西予市	面積	5 1 5 ha	区域	西予市全域
-----	--------	----	----------	----	-------



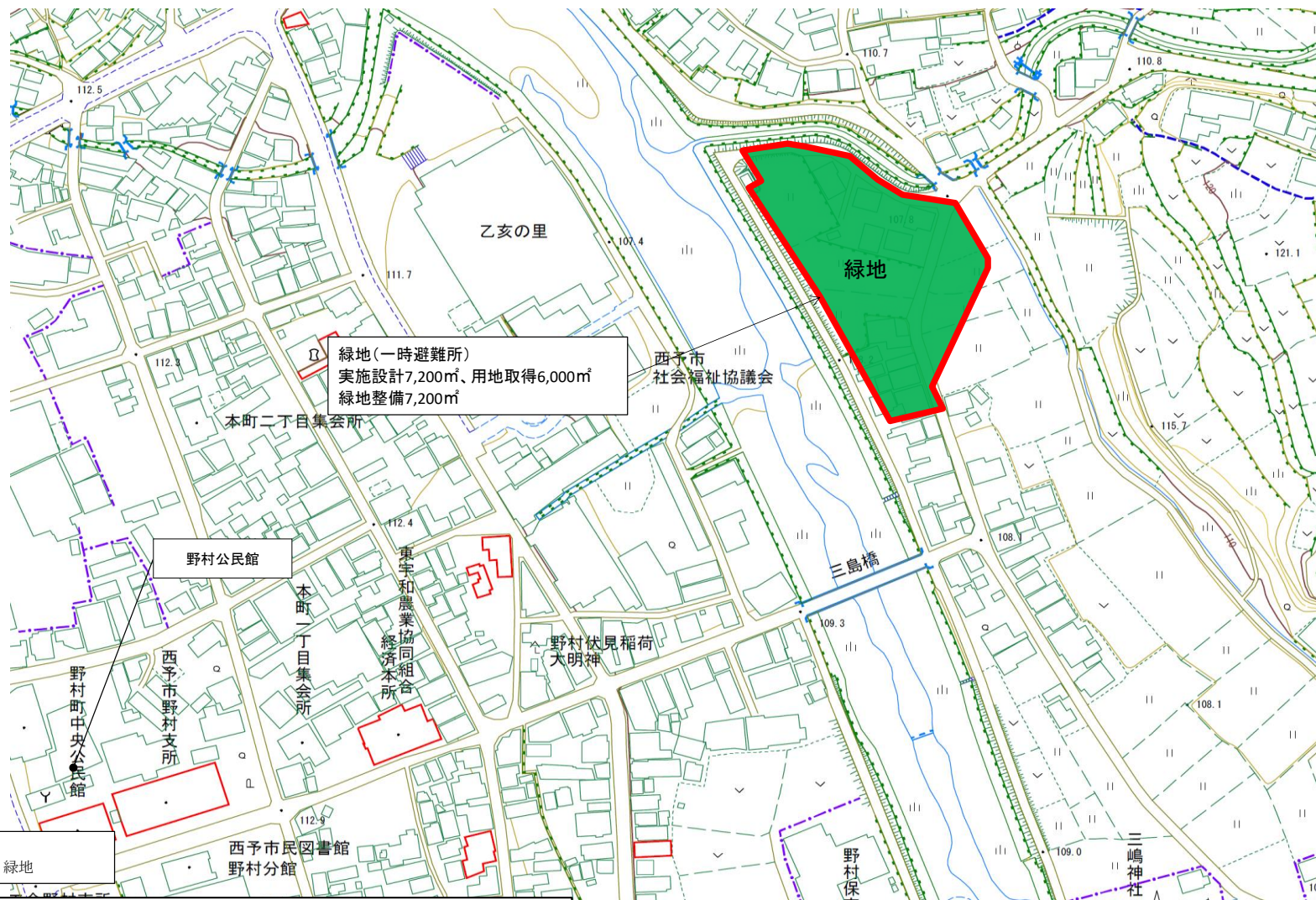
(様式6) 現況図 等



(様式6) 現況図 等



地区名	愛媛県西予市	面積	515ha	区域	城川地区
-----	--------	----	-------	----	------



A 1 都市防災総合推進事業
(被災地における復興まちづくり総合支援事業)
・復興まちづくり計画策定及び調査等、避難路、緑地